

各位

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

学校長

標記につき、本学の状況を踏まえつつ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」（山形県商工労働部雇用対策課 雇 第1295号 令和2年2月28日）、および「学校臨時休業等にかかる本県の対応について」（山形県教育庁 令和2年2月28日）を参考とし、下記の通りと致します。

1. 注意喚起

- ① 現状、特段の体調不良者がいないことを確認しつつ、学生に感染症の現状を伝え、自らも予防するよう注意喚起を行った。
- ② 自身が体調不良の場合は、すぐに申し出て必要な対応を取ることとする。

2. 卒業制作展

- ① 3月14日～15日開催予定の卒業制作展は、下記要領にて一部変更して実施する。
- ② 展示を主とし、学生は原則的に会場に常駐せず、作品解説は事前に行われる学内発表会を動画撮影したものを上映またはWeb掲載することで代替する。
- ③ 会場内の換気、手指消毒等、感染症予防に関する十分な措置をとることとする。
- ④ 1年生のワークショップは、今回は延期とし、新年度にイベント等に参加、または自主事業を企画してワークショップを実施することとする。

3. 修了証書授与式

- ① 3月21日の卒業式は、閉じた空間に一定時間、大人数がとどまることになるので、内容を変更し、卒業生、教職員および在校生のみ出席して実施する。
- ② 来賓、保護者を含め、その他の参加予定者については、それぞれの職場等の事情、移動手段等に起因する問題を踏まえ、参加見合わせを依頼することとする（3月4日より順次発信）。
- ③ 式の様子を動画撮影し、後日、何等かの方法で保護者に提供する。

4. 入学式

- ① 4月3日開催予定の入学式は、今後の感染症対策の動向により改めて判断する。

5. 上記内容は、感染症の状況に応じて適宜見直し、対応することとする。